

IV

計画の推進

第 1 章

計画の推進に向けて

本計画の理念や基本方針を、本市における各個別計画に反映させることにより、本市が目指すべき将来像の実現の推進を目指します。

- マスタープラン策定(Plan)後の事業の実施(Do)を受けて、その効果を評価(Check)し、必要に応じて見直す(Action)といったPDCAサイクルにより、事業スケジュールの適切な管理と事業の質の確保を図ります。
- 事業の実施にあたっては、市自らが必要な施策を講じるのみならず、民間活力の活用、行政運営への市民の参加の促進、市民活動団体、企業、行政等の適切な役割分担など、市民と一体となった協働によるまちづくりを推進します。
- 本計画に関する基本的な方針に基づき、市民や関連団体と行政が共通の理解のもとで、目指すべき都市の将来像を実現していくため、本計画の理念、将来都市構造及び分野別のまちづくりの方針等をコンパクトにまとめた概要版を作成し、まちづくりに関する関連団体をはじめ、地域コミュニティや市民活動団体等に周知し、理解の徹底を図ります。
- 住民をはじめ、各種関係団体からの参加により評価を行い、さらに改善していく段階的・継続的な取組み（スパイラルアップ）が必要であることから、都市計画法に基づく公聴会・説明会を開催するほか、必要に応じ、都市計画決定手続以外の機会を設けながら、積極的に住民参加の機会を確保します。
- 有識者等による第三者機関により、事業や施策の実施による成果の評価を行い、その評価結果を、以後の事業や施策に反映するため、都市計画法に基づき、水戸市都市計画審議会を開催し、都市計画に関する事項を調査・審議しながら、本計画に記載している具体的な施策を推進します。
- 都市計画区域マスタープランをはじめとする上位計画との整合を図るため、県との連携を図るほか、関係機関等との密接な連携に努め、効果的・効率的な事業実施を進めます。